

平成 27 年度第 2 回臨時評議員会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所
平成 28 年 3 月 24 日（木）
午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分
調布市国領町 3 丁目 8 番地 1
調布市国領高齢者在宅サービスセンター 活動室 2
- 2 評議員の現在数 8 名
- 3 定足数 5 名
- 4 出席評議員数 7 名
- 5 審議事項
議案第 6 号 役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程の改正（案）について
- 6 報告事項
報告第 1 号 平成 28 年度事業計画について
報告第 2 号 平成 28 年度収支予算について

7 議事の経過及びその結果

(1) 会議成立の報告

冒頭で事務局次長が定員数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

(2) 議長の選任

定款第 18 条第 3 項の規定により、出席した評議員の中から選出するが、平成 27 年度定時評議員会において、平成 27 年度の評議員会議長を選出している。

(3) 議事録署名人の選任

定款に基づき、出席した評議員の中から選任することを説明し、議事の審議に移った。

(4) 審議事項

ア 議案第 6 号 役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程の改正（案）について
事務局より次のように説明があった。

「本件は、調布市の制度に準拠している常勤役員の報酬について引き上げるものである。新旧対照表にある別表第 1 の月額報酬を 25 万円から 32 万円に改め、期末手当を 150 万円から 116 万円に改め、合計を 450 万円から 500 万円に改めるものである。また、期末手当の支給月数等の算出根拠について、新たに別表第 4 として、調布市に準ずる内容を加えた。」

審議の結果、満場一致で原案了承と決した。

(5) 報告事項

ア 報告第 1 号 平成 28 年度事業計画について
事務局より次のように説明があった。

「これまでの形式を改め、はじめに「公社の理念」、その後に「公社の現状」を記載し、次に「運営方針」を述べている。運営方針は「法人運営」と「事業運営」の 2 本立てとし、法人運営では、経営改善と運営体制の強化、さらに公社の将来に向けたビジョンの検討についてまとめ、事業運営については 3 点にまとめた。

事業計画の内容は、実施事業として、これまで事業報告と重複した部分を除き簡素化し、

事業内容を簡潔に記載する形式に変更した。

「公益財団法人調布ゆうあい福祉公社，理念」

「市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくりを目指します」

「1， 公社の現状」

「公社は，これまで，市民の方が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようサポートに努めてきた。平成 24 年 4 月の公益財団法人の認定取得後も，利用者のニーズに沿った援助を行ってきたが，ここ数年，介護保険法の改正や社会保障制度改革など，社会・経済情勢も大きく変化している。介護保険事業においても，公的な機関が中心となってサービスの提供を行っていた時代から，民間事業所が参入し，多くを担う時代へと変化を遂げてきた。その中で，公社は，住民参加による事業を推進するとともに，さまざまな配慮を要する支援を行ってきた。しかし，ここ 2～3 年，財政面において赤字経営が続き，特に介護保険事業で顕著に表れ，このままでは事業全体に影響を来すことから，平成 27 年度において特定加算の取得を行うなど経営改善に努め，一定の効果を得られた。反面，これまで公益財団法人として取り組んできた「普及啓発・人材育成・調査研究の事業展開」については，情報発信し切れていなかった。今後は，将来に向けて公社が果たすべき役割については十分な検討を行うとともに，公社の持ち味を生かした事業展開が行えるよう取り組んでいく。」

「2， 運営方針」

(1) 法人運営

ア，経営改善に向けた取組

(ア) 経営改善

「平成 27 年度は，経営改善に向けた取組として，外部コンサルティングによる経営分析・課題抽出を行い，経営トップ・管理職からの方針伝達や，事業ごとの目標設定などによる経営戦略の策定など，現行の事務事業に係る改善策を明らかにすることができた。平成 28 年度は，さらに広範にわたる課題の分析・検討を行いながら，経営改善への取組を着実に進めていく。」

(イ) 収支改善

「介護保険事業において 2 年連続の赤字決算となっている。早期の赤字解消に向けて全力で取り組んでいく。まず，居宅介護支援事業における特定加算の取得継続，訪問介護事業における稼働率の向上など労働生産性の効率化により，事業収入の確保を図っていく。また，短期的な視点では，安定的な事業継続ができるよう人件費の削減を図っていく。」

イ，運営体制の強化・整備

(ア) 管理機能の強化

「各事業場の連携強化やシステムの活用等による事務改善など機能的な組織体制を構築し，事務事業の効率化を図っていく。」

(イ) 自主財源の確保

「補助金以外の事業収入である寄附金収入，会員収入など，より一層の自主財源の確保に努めていく。また，今後の消費税増税などの影響を考慮し，利用料金などの受益者負

担のあり方について検討を行っていく。」

(ウ) リスクマネジメントの強化

「災害時や事故発生時など予見できるリスクに対し、マニュアルの整備、ヒヤリハットの共有及び訓練実施等によりリスクマネジメントの強化に努める。食事サービスの展開において、配達中の自動車事故が増加していること、また、平成 28 年度からは、デイサービスぶちぼあんにおいては、利用者送迎を委託から自主運営に改める予定であることから、特に高齢者の運転業務については、より一層の安全管理体制を強化し、事故防止に努める。」

(エ) 職員の育成

「限られた人材で最大限の効果を発揮するためには、職員一人ひとりの資質向上が不可欠である。公社理念の共有化・研修参加・資格取得などを通して、事業運営を担う専門職、事務職、経営を担う管理職など、公社固有職員主体の運営ができるよう、将来を見据えた人材の育成に努める。」

ウ、公社の将来ビジョンの検討

「昭和 63 年の調布市在宅福祉事業団設立から 28 年が経過し、設立当初、いずれ年をとったときに自分たちが必要になるサービスを自分たちの手でつくろうと取り組んでこられた協力会員自身が、今、サービスを利用するようになってきている。一方、公社の活動を通じて得た体験や知識を活用し、新たに自分たちの地域で新しい社会資源の創出に取り組もうとしている方も現れ始め、さらに公社の役割が求められてきている。」

これまで実施してきた市民に向けた「普及啓発」に加え、公社がこれまで育成してきた人材がさらに地域福祉の担い手となれるよう、「社会資源の創出」に努めていく。さらに、公社が実施している事業を通じた「実践活動報告」を柱として展開していくことなど、外部の有識者や協力会員等を交え中長期的な視野で将来ビジョンの検討を行い、事業改善に向けた取組を進めていく。」

(2) 事業運営

ア、総合事業への取組

「調布市が平成 28 年 10 月から予定している総合事業へのスムーズな開始に向け、公社は、要支援 1 と要支援 2 の認定者等へ、介護予防訪問介護、介護予防通所介護の現行サービス体制を活用し、提供していく。また、住民等が参画する多様なサービスを総合的に提供していくことが求められており、それに対応した業務体制を構築していく。公社では、長く住民参加型事業を基盤として介護保険事業を実施してきた。地域や利用者のニーズを施策に生かしていくこと、地域の互助活動を推進することは公社の使命であり、引き続き調布市と協議を行い、総合事業を含め、地域福祉の発展に努めていく。」

イ、支え合いの地域づくりに向けた取組

「調布市生活支援体制整備事業では、平成 27 年 6 月から調布市より委託を受け、支え合いの地域づくりに向けた取組を進めてきた。介護保険制度改正により新しく創設された制度であり、初年度は、この事業の目指すべき方向性や具体的な取組を形にしていくことについて、生活支援コーディネーターとしても、試行錯誤を重ねながらの取組と

なった。初動として、第1回、第2回協議体を調布市、社会福祉協議会、シルバー人材センター、公社にて開催した。第3回協議体からは、地域包括支援センター、社会福祉事業団、民間等の介護保険事業所、民生委員などの方々に新たに協議体のメンバーとして参加をいただき、全5回の協議体を通してメンバー間の共通理解を深めることができた。

始動から2年目となる平成28年度は、「市民への福祉意識を醸成していくこと」、「地域の課題を把握すること」を基本的な取組方針とし、支え合いの輪を広げていくための「学習会」や「講演会」を実施する。また、総合事業の円滑な移行に向けて、調布市・関係機関と連携しながら重層的な生活支援・介護予防の基盤整備に努めていく。

このほか、公社が創設当初から実施している有償在宅福祉サービス等の住民参加型サービスについても、生活支援サービスを充実させていくことや、元気なシニア層の活躍できる場、環境づくりに努め、高齢者等の生活支援と介護予防を一体として捉え、より一層、事業の発展に努めていく。」

ウ、認知症当事者と家族介護者支援の推進

「認知症の早期発見・早期診断が実施されつつある中で、どのように認知症とともに生きていくかが地域での課題の一つとなっている。公社では、認知症対応型デイサービスを、国領デイサービスとぶちぼあんの2カ所で実施しており、認知症ケアの専門性の充実を図り、あわせて家族介護者への支援を家族会等を通して行っていく。また、毎月開催する「だれでもカフェ（認知症カフェ）」で得た知見を活用し、地域で介護者が交流できる場や当事者の居場所となるコミュニティカフェの開設支援を引き続き行う。」

「3. 実施事業」

「平成28年度も、例年のとおり、高齢者及び障害者等の生活支援に関する事業、市民福祉及び地域福祉の増進のための事業を実施していく。」

(2) 市民福祉及び地域福祉の増進のための事業

ウ、調査研究開発事業

「公社がフォーマル・インフォーマルサービス事業を実施することにより得られた知見をもとに、福祉ニーズの調査研究開発を行い、地域への情報発信や行政への提言を行うとともに、福祉全体の向上に役立てる。特に、平成28年度は、公社が支援することで地域で暮らし続けられている事例を実践活動報告として紹介していく。」

評議員より、「配達中の事故が多いが、運転者の不注意等による小さな事故なのか。それとも物損や交通事故なのか」との質問があった。

事務局より、「接触、物損が主であるが、件数的には増加している。人身事故はない」との答弁があった。

評議員より、「一定時間内に配達することで時間に追われているということはないのか」との質問があった。

事務局より、「時間内に配達する上での過密スケジュールという状況ではないが、ご利用者の安否確認等もしっかりするようにしており、気を使う部分もある」との答弁があった。

配達に従事している評議員より、「確かにちょっとした不注意による事故が多い。73歳が定年になっているが、年齢によるものではなく、そのときの体調によるものと思う。」

件数が多くて経費的な問題でご迷惑をかけていると思うが、今後、事故がないようにやっていきたい」との発言があった。

評議員より、「経営改善に向けた取り組みの(イ)収支改善で、赤字解消に向けて全力で取り組むとあり、ぜひやっていただきたいが、赤字になっているのは、収入・支出のバランスが悪いわけで、収入の確保を図ると言った上で、もう一方では、人材不足のため人材の確保が必要であると言っておきながら、人件費の抑制を図ると。ここは矛盾しているが、何かお考えがあるのか。人材確保や処遇のあり方を再構築するというのは、処遇改善をしていくということと人件費の抑制ということがどうマッチするのか」との質問があった。

事務局より、「収入の件は、介護報酬の単価が下がっていることもあり、収入そのものが若干下がってきているというのは事実である。支出については、人件費が若干増加しているの、それとの差があるということ。それから、稼働率の向上に努めたいこととして、ゆうあい独自の長年培ってきた働き方もあり、そこが今後改善が必要ではないか。特に介護保険法に絡むということよりも、3分の1の職員が訪問介護などに携わっており、ちょっとした違いであっても大きく影響するため、その改善が必要に思う。人材育成については、ケアマネ、主任ケアマネ、社会福祉士、看護師といった専門職の方が多く働いている。有資格者でないと仕事に携わることができないため、異動ができないということで、詰まってしまうことがある。働き方の問題と収支のバランスということがあり、その方にお支払いする分と、その方が稼いでくれる分の差し引きをすると、乖離がさらに広がってしまうという職場もある。そこも見直しをしながら、入れば収入につながり、プラスになっていくという働き方を考えていきたい」との答弁があった。

評議員より、「人材確保というのは、要は稼げる場所は確保したいが、そうでないところは人件費を抑制して支出を抑えたいと。その二つがうまくマッチングすれば、収支改善につながるかと思う。ふちぼあんの利用者送迎を委託から直営にしたというのも、委託にすると、それだけ経費もかかる、直営にしたほうが、その面においては人件費的な支出が抑えられるということで、制度を変えたということか」との質問があった。

事務局より、「そのとおりである」との答弁があった。

評議員より、「ウの「公社の将来ビジョンの検討」では、具体的なことはあまり書いていないが、最近、マスコミの報道などで、通所介護のデイサービスでお泊まりのサービスが非常に好評だと聞いている。施設のスペースの問題もあるが、できることなら、近い将来、ゆうあい、こういったものも取り入れていただけないか」との質問があった。

事務局より、「お泊まりのほうもできればと思うが、今の施設の現状では、少々難しい」との答弁があった。

以上の報告に関し、了承された。

イ 報告第2号 平成28年度収支予算について

事務局より次のように説明があった。

「こちらは、第3回定時理事会において素案を協議し、3月16日の第4回定時理事会にお

いて決議されたものである。補助金・委託金については、調布市へ予算を要望し、内示を受け、編成している。」

事業別予算。

1, 概要

「補助事業等として住民参加事業、普及啓発事業、それに公社運営管理費等として 2 億 5,263 万 5,000 円を計上した。受託事業では、国領デイサービス事業を初め、5 本の委託事業の合計で、2 億 515 万 3,000 円を計上した。

自主事業では、収支差額がマイナス 565 万 4,000 円となっている。これは、訪問介護事業における収入が平成 27 年度の実績から見込んだ結果、大きく減少したことによるものである。

その他収入は、基本財産運用収入等の自主財源を 233 万 5,000 円計上した。

これにより、合計として、収入が 6 億 824 万 8,000 円、支出が 6 億 1,156 万 7,000 円で、収支差額がマイナス 331 万 9,000 円となった。このマイナスについては、前期繰越収支差額を同額計上し、対応していくこととするが、運営方針でも示したとおり、経営改善を進め、収入増に努めながら、必要に応じ人件費の削減を行っていくことで収支のバランスを図っていく。」

2, 事業別

「主な増減について説明する。まず、補助事業等では、食事サービス利用収入が食数の減少から 146 万 1,000 円の減額、地方公共団体補助金収入では、食事サービス事業の食材費、普及啓発事業の広報紙を新聞折り込みからポスティングにすること等により増額している。

支出では、事業費人件費が約 1,000 万円の増額、これは管理費人件費から振り替えたものである。また、食事サービス事業費では、協力会員活動費並びに食材費の増加によるものである。

受託事業の在宅サービスセンター事業、在宅サービスセンター人件費では、人事異動等により減額している。在宅サービスセンター事業費では、通年での祝日開所となるため送迎委託費が増えたこと並びに修繕費を増加したことによるものである。

介護予防デイサービス時期は、10 月から総合事業へ移行を予定しているが、前年度並みの予算を計上している。

地域包括支援センター事業では、地域包括支援センター事業収入で介護予防プランの件数の増加を見込んでいる。見守りネットワーク事業、生活支援体制整備事業、軽度生活援助事業は、前年度並みの予算を計上している。

低栄養事業については、受託終了のため予算はない。

自主事業の訪問介護事業については、訪問介護事業収入で、訪問時間数の減少から減額を見込んでいる。ヘルパー職員の事務作業の効率化等で稼働を増やすことにより、収入の増加を図っていく。

なお、予算としては、現在の請求実績から積算した数値としている。支出の訪問介護人件費は、現在の職員体制を積算している。

この結果、収支差額はマイナス 500 万 5,000 円となっている。

障害者訪問介護事業についても、収入では増加の対策と支出では人件費の削減を行う等、

収支のバランスを図っていく。

居宅介護支援事業では、居宅介護保険事業収入で、年を通した特定事業所加算により収入の増加を見込み、支出では、安定した体制を維持するため増員を予定している。

この結果、収支差額は193万3,000円を見込む。

デイサービスぷちぼあん事業について、デイサービスぷちぼあん事業収入は、85%の利用率を見込み、積算している。支出では、外部へ委託していた送迎業務を自主運営に切り替えたことにより、人件費は増加したが、事業費の大幅な削減を行うことができた。

収支差額はマイナス65万4,000円となっている。

収入支出を節科目別に表した予算書については、後ほど確認願いたい。

これまでの収支予算を踏まえた公社の正味財産増減予算書については、減価償却費を含めた当期経常増減額はマイナス629万3,000円となる。一般正味財産からこの額を控除し、基本財産3億円を合わせた結果、正味財産期末残高は3億7,372万2,709円を見込む。」

以上の報告に関し、了承された。

(6) その他の事項

ア 平成28年度第1回臨時評議員会（書面）について

事務局より次のように説明があった。

「3月31日をもって理事長が辞任することから、1名の理事が空席となる。理事長の後任の理事については、法律上、辞任が成立していない在任中に後任の選任ができないことから、4月1日以降に評議員会を開催し、選任する必要がある。また、評議員会開催後、速やかに理事・監事を招集し、理事会を開き、理事長の選定を行う必要があるが、評議員会を開催するいとまがないため、平成28年4月1日を決議日とする書面による評議員会を行うことについてご提案するものである。」

以上の報告に関し、了承された。

全体を通して、評議員より次のような意見があった。「平成28年度の計画等を拝見すると、新しい取り組み等も若干入れながら、これまでの改善できるところは盛り込むということで、非常に努力の跡が見られてうれしい。ゆうあい福祉公社ができて28年という経過の中で、それと重なる介護保険の制度改正が大きかったと思う。特に総合事業が10月から始まるが、これは今までにない大改革で、また、この次のことも予定されているという中で、今年度から経営改善に向けていろいろとプロジェクトチームをつくり、外部の意見を取り入れたいということで、改善に向けて努力をしているかと思う。ぜひ、この歩みをとめることなく、今年度やったことは積み重ねて、28年度も取り組んでいただきたい。

ゆうあい福祉公社全体では、職員の協力のもと、大きい組織で働く人がたくさんいるが、ゆうあいの職員自体は多くはないと思う。その中で改善をしていくということは、大変な痛みを伴うことである。どういった組織でそれを実現していくのか、やるべきこと、やらなければいけないこと、今後の方向性について、職員一丸となって、気持ち

を一つにして取り組んでいただきたい。それについては、上司も、市のほうも、できることは、福祉健康部だけではなく、いろんな力をかりて応援していきたいと思うので、よろしく願いしたい。」

理事長より、「職員も、2年連続収支が悪いということで、3年目の27年度についてもなかなか厳しい決算となる中では、一丸となって改善していかなければいけないという意識を高く持っているので、28年度、新しい理事長のもと一致団結して、私からも、改善に向かってもらいたいと思う。職員一同そのように思っており、頑張ってもらえると思うので、市のご支援、ご協力は今後もよろしく願いしたい」との発言があった。

以上で、本日の案件について全て終了した。